

2019年度 文化芸術・生涯学習に関する多彩な活動を
応援します。

公益財団法人津山文化振興財団 助成事業受付開始

応募期間 2019年2月6日(水) → 2019年3月1日(金) 【必着】

助成対象活動

- 1) 優れた舞台公演活動を通じて津山の文化振興に貢献し、1年以上の活動実績のある個人及び団体
- 2) 豊かな心の形成を目的としており営利を目的としないもの
- 3) 申請者及び団体は津山市内に住所を置くもの
- 4) 申請団体メンバーのうち津山市在住者比率が50%以上であること
- 5) その他財団が必要と認めるもの

助成条件

- 1) 助成金の使途に特別な制限はありませんが、物品購入及び飲食代又交際費には使用できません。
- 2) 総事業費に対する助成金割合が25%を超えないこと
- 3) 決算書及び事業計画が適切であること

助成金額

原則として、総事業費に対する助成金割合が25%以内とする。

助成決定後の義務

- 1) 活動にあたって、「津山文化振興財団助成事業」に採用された旨の公表をお願いします。
- 2) 活動終了後30日以内に、財団へ活動報告をしていただきます。
- 3) 助成決定後に活動内容の大幅な変更または中止する場合には、ただちに財団に報告し手続きを行ってください。
- 4) 1～3を遵守いただけない場合、交付決定の取り消しや助成金の返還を求めることがあります。

活動期間

2019年4月1日から2020年3月31日までに終了する活動であること。

選考方法及び結果通知

- 1) 申請及び添付書類の内容を選考委員会において審査し、理事会の決議をもって決定します。
- 2) 採否につきましては、応募者に対し書面にて通知します。
- 3) 理由の問い合わせにはお答えできませんのでご了解ください。

応募方法

①助成事業申請書 ②活動実績報告書(任意の書式)により提出してください。
※ホームページからダウンロードできます。
なお、申請書等はご返却いたしませんので、審査の目的以外の使用は致しませんのでご了解ください。

公益財団法人津山文化振興財団

〒708-0804 津山市勝部 20-7 津山勤労者総合福祉センター内

TEL0868-24-0201 FAX0868-24-1199

営業時間/9:00~17:30 休館日/木・日・祝日